

6月13日(月)

(第2日)

令和4年第2回高森町議会定例会（第2号）

令和4年6月13日

午前10時00分開議

於 議 場

1. 議事日程

開議宣告

日程第 1 一般質問について

議席	氏 名	事 項	要 旨
5	後藤 三治	大分県竹田市との包括連携に関する協定の内容	<p>①想定される災害に備えた取り組みで評価するが、どちら側からの申し入れなのか。</p> <p>②協定の内容は、具体的にはこれからだと思うが、町長の考える内容の一端をお聞かせ頂きたい。</p> <p>③高森町は、大分県と宮崎県に接している。折角の機会であるので宮崎県とも協定を結んでは。</p> <p>④町道片山・下山線改良で、町長は、大分県との道路接続を話されているが、今回、その話はされたのか。</p>
		町道片山・下山線の改良状況と周辺道路の整備	<p>①本来の計画では、延長230M、工事費30,000千円だったものが、次年度分を繰り上げ、延長340M、工事費112,500千円、要するに100M延長されたのに、工事費が90,000千円増加したとの説明を受けたが、どうも納得できない。再度詳細な説明を求む。</p> <p>②町道片山・下山線周辺の道路において、車の往来も出来ない劣悪な町道があるとの情報を頂いている。状況を確認されているのか。</p>

2	立山 広滋	<p>熊本県立高森高校マンガ学科開講に向けた高森町としての高校魅力化の取組と地域活性化</p>	<p>①高森高校マンガ学科推進室の設置と令和4年度当初予算高森高校マンガ学科事業の進捗状況は。</p> <p>②令和5年4月開講に向けた関係機関の準備状況や連携状況は(熊本県教育委員会、高森高校、(コアミックスそれぞれの取組と連携状況)。</p> <p>③今回提案の「熊本県立高森高等学校魅力化推進基金設置条例案」で実施を予定する基金事業の詳細及び、当条例案に定められた町長の高森高校マンガ学科と連携した本町におけるまちづくりのビジョンについて。</p>
		<p>アフターコロナを見据えた中心市街地活性化策</p>	<p>①令和2年度に完了した空き家解体ボランティア事業による跡地利活用状況は。</p> <p>②中心市街地活性化の起点となる高森駅前再開発事業の進捗状況は。</p> <p>③中心市街地の空洞化対策並びに活性化策について(アフターコロナを見据えた観光客誘致策を含む)。</p>
1	後藤 巖	<p>防災行政用無線の運用及び活用</p>	<p>①平時、緊急時における運用方法について</p> <p>②時報(試験放送)の見直し</p> <p>③行政事務として自治体・地区主催行事の周知としての活用について</p> <p>④上記に伴う高森町防災行政無線局運用規則の見直し</p>
		<p>情報公開度調査結果</p>	<p>①高森町が無回答であった理由は</p> <p>②今後どのように取り組んでいくか</p>
		<p>防災道路の活用(町道 西原・日ノ尾峠線)</p>	<p>①サクラミチとして高い認識を受けた防災道路であるが、春だけでなく通年楽しめるための整備はないのか</p> <p>②鍋の平キャンプ場との一体運用等</p> <p>③知名度の高まりと共に道路への重要性を認識していただく施策をしていく必要性は</p>

2. 出席議員は次のとおりである。(10名)

1番	後藤 巖 君	2番	津留 智幸 君
3番	後藤 清治 君	4番	牛嶋 津世志 君
5番	後藤 三治 君	6番	芹口 誓彰 君
7番	立山 広滋 君	8番	本田 生一 君
9番	田上 更生 君	10番	佐伯 金也 君

3. 欠席議員は次のとおりである。(0名)

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名(21名)

町 長	草村 大成 君	総務課長	馬原 恵介 君
教育 長	佐藤 増夫 君	健康推進課長	住吉 勝徳 君
生活環境課長	津留 大輔 君	会計課長	今村 親助 君
政策推進課長	岩下 雅広 君	住民福祉課長	阿蘇品 かおり さん
税務課長	眞原 友紀 君	農林政策課長	後藤 一寛 君
建設課長	岩下 徹 君	TPC事務局長	二子石 誠 君
教育委員会事務局長	緒方 久哉 君	建設課審議員	高崎 康誌 君
教育委員会審議員	村上 純一 君	住民福祉課審議員	石田 昌司 君
建設課審議員	石橋 良介 君	農林政策課長補佐	土井谷 顕 君
税務課長補佐	法花津 和明 君	総務係長	馬原 孝平 君
財政係長	木村 允哉 君		

5. 本会議に職務のため出席した者の職氏名(2名)

議会事務局長	荒牧 久 君	議会事務局係長	篠田 江吏子 さん
--------	--------	---------	-----------

開議 午前10時00分

-----○-----

○議長（佐伯金也君）おはようございます。

定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

お諮りします。お手元に配付してあります日程に従って議事を進めたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐伯金也君）異議なしと認めます。

それでは、本日は高森町議会運営基準を遵守し、日程に従って議事を進めます。

-----○-----

日程第1 一般質問について

○議長（佐伯金也君）日程第1、一般質問を行います。

順番に発言を許します。5番、後藤三治君。発言の際は、マスクをお外してください。

○5番（後藤三治君）おはようございます。5番、後藤です。

質問の前に、6月11日土曜日の熊日新聞で「ふるさと納税仲介業者が現金化」と報じられました。これは東京都内のIT企業がふるさと納税の寄附者の返礼品の代わりに現金を還元するもので、本町、高森町もその中に含まれているとの報道でありました。御覧になった町民は、大変心配されていることと思います。町長には適切な対応と説明責任を果たされることを切に望みます。

さて、今回の質問事項は通告のとおり、1つ目に、大分県竹田市との包括連携に関する協定の内容、2つ目に、町道片山・下山線の改良状況と周辺整備状況につき質問いたします。対応方、よろしくをお願いします。

まず、近年の温暖化や自然環境、地殻変動等々により全国各地で想定を超える様々な災害が発生し、そのたびに多くの尊い生命を奪い、被害に遭われた方々の悲しみと苦悩の情報が報道されます。被害に遭われた方々に対し、お悔やみとお見舞いを申し上げます。

6月、この時期は雨の多い梅雨の時期となり、国民の皆様も今年の雨の降りようについては関心事であり、心配事でもあると思います。本町においてもこの時期、幾多の災害に見舞われ、お亡くなりになられた方、いまだ消息がわからない方、被害に遭われ災害前の生活に向け懸命に頑張っておられる方々、このような方が多くおられます。そのような状況の中、

これも熊日新聞に「大規模災害備え」の見出しで、高森町と大分県竹田市は3月28日、南海トラフ沖地震に備え防災体制の強化や新型コロナウイルス収束を見据えた観光振興に向けて、包括連携協定を結んだとの報道があり、町民の1人として、また多くの町民の皆様も大いに評価されていることと思います。

ただ、町発行の5月広報紙「たかもり」では、この包括連携協定の締結日が2月18日となっており、町長が常日頃言われる正しい情報とはずれを感じました。現実には災害等が発生したとき、最も大事なことは正確な情報であり、その情報を基に様々な対応が必要となります。さらに、このような取り組みは議会サイドにおきましても大切な情報であり、議会議員にも事前にお話しいただく機会があったのではと感じました。

いずれにせよ、今回の連携協定は、地域住民にとって想定される災害に備えた取り組みで評価いたします。

そこで、この取り組みはどちら側の市町村からの申し出であったのか、まずお聞かせいただきたいというふうに思います。よろしく申し上げます。

○議長（佐伯金也君）町長、草村大成君。

わかりやすく、丁寧によろしく願います。

○町長（草村大成君）おはようございます。5番、後藤三治議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

通告に従ってのお答えが議会のルールでございますが、先に議員のほうから6月11日のふるさと納税の報道について言及がございましたので、せっかくの機会ですので、この場でも議員に御説明を差し上げたいと思います。

わかりやすく言いますと、高森町は被害を受けた自治体でございます。当町が契約している会社でもありません。また、全国に被害を受けた自治体がたくさんございます。ほとんど被害を受けた自治体は、人気がある自治体というふうに私たちは捉えております。返礼品を個人の方がいただいて、それを現金化すると。わかりやすく言いますと、そういうかたちでございます。そこに会社が入っているということでありまして、総務省がきちんとしたルールづくりを今後やっていかなければいけないというふうに思っております。九州全体では、20か所ぐらいの自治体が被害を受けているというふうに思っております。当町にも問合せが総務省や県からございましたので、そこを説明いたしまして、本当に大変ですねというところで、当町からはその会社にクレーム、つまりこれはどういうことですかということをお

聞きをいたしました。担当課の話によりますと、速やかに謝罪文をホームページに掲載されたということでございます。これが以上でございます。

続きまして、本題の竹田との包括連携協定に関する内容、どちらからの申入れなのかということでございますが、どちら側からということはありません。前回までも東前総務課長の答弁にもあったように、水面下で進めておりましたがなかなか、地震もそうですけど、竹田市側の選挙等々がございまして、また会う機会がなかったと。これが議員御承知のように、最近リモートではなくて実際に会議が行われ始めました、去年、今年ぐらいからですね。その中で御経験もあられると思いますが、竹田市長さんが来られるこの会議等々もございまして、そういう中でお互いがお話をしていたということでございます。

それと、日付が2月18日になっていたというのは大変申し訳ございません。私、その部分の確認ができておりませんので、議員がおっしゃるようには訂正をさせていただいて、3月28日、高森ポイントチャンネルで放送をさせていただいた日付でございます。

以上が答えですが、傍聴者の皆様もお越しですので、この包括連携協定の難しさというところを議員さんが一番行政にいらっしゃいましたので、御理解されていると思います。観光協定だったり、単なる災害に関する応援協定というのは非常に結びやすいです。ちなみに、これは確認いたしておりませんが、阿蘇市も竹田市とは観光協定だけにとどまっているのではないかなと思います。包括連携協定となりますと、竹田市全体、高森町全体、一部の地域等々じゃなくて全体の包括的な政策の協定になりますので、これは時間をかけてしっかりやっていかなければいけないと思います。じゃあなぜ難しいのか。高森町は6,000人規模の自治体です。竹田市と規模感が違い過ぎます。どちらが多くの応援ができるかと言うと、マンパワーだったり財源だったり、いろんなところでやはり竹田市のほうが多分大変そこは考えられての今回連携協定に賛同していただいたということですので、私といたしましては、小さな高森町と市レベルの竹田市がこのような包括連携というところを結んでいただいたことに関しまして、改めまして竹田市役所の職員の皆様に御礼を申し上げたいというふうに思います。以上でございます。

○議長（佐伯金也君）5番、後藤三治君。

○5番（後藤三治君）始めの部分、要するにふるさと納税につきましては、この一般質問じゃなくて、私はポイントチャンネルを使ってでも今言われたようなことをお話しいただければというようなことでお願いしたところですが、町長さんのほうから今言われましたので、御覧

になった方はある程度は御認識いただいたのではないかなというふうに思っております。

それから、本来の始めの質問ですが、どちら側というよりも双方が要するに長い時間をかけてこういう協定が必要ではないかと言うことで、水面下で話を進めてきて3月の28日に締結に至ったと。非常にありがたいこととございます。確かに、大分の竹田市と高森町では規模も違いますし、先ほど言われたように財政力とかマンパワーの面を見ても非常に違いがありますから、難しい問題もあろうかと思いますが、やはりせっかく難しい包括連携をされたということであれば、やはり地域住民に活用できる内容にとどめていただきたいなというふうに思いまして、次の質問に移らせていただきます。

次に、協定の内容について伺います。少し今触れられたかなとも思いますけれども、新聞報道では「県境をまたいで交流を深め、地域の活性化を図る。南海トラフ沖地震等の有事の際、相互協力して迅速な被災者支援や復旧につなげる。また、コロナ終息後、新たな旅行商品や体験型イベントなど、共通のふるさと納税返礼品を企画する」となっております。具体的には、中身につきましてはこれからだと私も思いますが、町長さんがこれから連携を、そういった内容を詰められる中で、ここだけは外せないとか、こういうところを一番にしたいというところがありましたらお聞かせいただきたいというふうに思います。よろしくお願ひします。

○議長（佐伯金也君）町長、草村大成君。

○町長（草村大成君）後藤議員の次の御質問にお答えさせていただきます。通告に従ってお答えをさせていただきます。

協定の内容は、議員が行政時代に協定等を御経験なされているかとは思いますが、具体的に特に包括協定ですからこれからというところも御理解の上でというふうに思っております。

まず、私が町長として思うことは、まずは包括協定の協定書に従って進めなければいけないというのが大前提でございます。そして、市長さんのお言葉にもあったように、やはりお互いが現在南海トラフ、将来想定される地震の国から指定されている地域でございます。熊本県内で約11か12、正確ではございません、今資料は持っていませんが、それだけが国から南海トラフで危険がありますよという地域に認定されておりまして、阿蘇郡市では高森町と阿蘇市の全体ではなくて一部と産山の手前側が指定されておりまして、高森町は宮崎、大分と隣接しているということからではないかなと思っておりますが、実は竹田市側さんも

この南海トラフの指定になっております。この南海トラフに備えた防災体制の相互強化というところが、私は一番大事ではないかなというふうに考えております。

内容につきましては、議員が今おっしゃったように、アフターコロナ、つまりコロナ後の観光振興を全てここをお互いやっていきたいと思いますというところがございます。また、産業観光、産業振興、これは商品の共同開発だったり、また、そういうクラウドファンディングとかで何らかの係わりをお互いが持てないかというところがその協定の内容でございます。

それと、これも観光に関することですが、地域資源の相互活用と。これはお互いが持っている観光ツールを提供し合うというところがございます。

それと、情報の相互提供ですね。これは、ケーブルテレビもそうですが、お互いの情報を相互理解を進めるようなことをこれからやっていきたいと思いますというところです。

そして、通常の防災、南海トラフに特化する前の段階で、災害時における相互応援というところで、これは受援体制であったり、被災者等を支援する側の受入れの協力体制をしっかりとつくっていかねばいけない。特に高森町は大分県と隣接してますので、そこがより今までよりも密接につくり込みができるのではないかなというふうに私自身考えております。以上でございます。

○議長（佐伯金也君） 5番、後藤三治君。

○5番（後藤三治君） 町長のほうから、今後の支援体制の一端を述べていただきました。協定書に従い進めていくと。その中で幾つか今お話もありましたけれども、お願いすることは、協定書の内容はできましたときには、さらにTPC、あるいはあらゆる広報紙等を使いながら住民に周知していただきたいなというふうに切にお願いいたします。

そういうことで、今から竹田市とそういった協定の中身について協議が進められるということになりますが、私がこれを見たとき一つ思ったことが次の質問になります。

私は、熊本地震、皆さんも一緒ですけど体験し、やはりなかなか熊本、大津方面に行けない時期がありました。そういったときにどうするかということになりますと、やはり野尻関係は竹田市、草部関係は高千穂町ということで提案になろうかと思いますが、そういうことはできないかなということで質問をさせていただきたいと思います。

御承知のように高森町は熊本県の最東端に位置し、野尻地区は大分県竹田市、草部地区は宮崎県高千穂町に接しています。日頃からの行き来に加え、先の熊本地震では、熊本・大津方面への通行ができなかったことから、竹田市や高千穂町へ生活物資を求め買い出しに行か

れた方もたくさんお出でと聞いております。私自身その1人であり、家族や隣近所のみならずと何度となく買い出しに行った次第であります。

さらに現在、熊本、大分、宮崎、3県合同の事業として、竹田市、高千穂町、高森町では、建設関係や農政部門で協働した事業を展開しております。このことから、せつかくの機会がありますので、宮崎県高千穂町との協定も必要と私は考えます。そういった意味で、町長のお考えをお聞かせください。お願いします。

○議長（佐伯金也君）町長、草村大成君。

○町長（草村大成君）5番、後藤議員の次の御質問にお答えをさせていただきます。

大変、未来志向型の前向きな御提案をいただきありがとうございます。気持ちと一緒にございます。議員は行政経験お長いので、当然今おっしゃった農政、つまり3県合同の有害鳥獣事業だったり、土木事業の協議会、御参加されたことがあります県道竹田五ヶ瀬線だったり期成会がでございます。当町、平成30年3月22日に高千穂も含めて五ヶ瀬、山都町と4町で熊本・宮崎県境の町村の災害時における相互応援協定は実は結んでおります。ただし、これは今おっしゃるように高千穂に特化した、要は地域が一番密なところに特化した、先ほど言った包括協定ではありません。ですので、今後おっしゃられる熊本地震の教訓を踏まえて、やはり高千穂町とのより深みのあるような協定の方向性というのは考えていくべきではないかなというふうに思っております。私も熊本地震のときに全国の電力会社から配電車を高森町に基地局をつくっていただきたいということで、阿蘇全体の基地局を高森につくりました。そのときにどうしても57号、当然俵山も通れませんでしたので、やはりこの高千穂側からのルートというのは本当にありがたかった思い出がございます。ガソリンもそうございました。タンクローリーが入らないということで、大きく回って宮崎県側から来たことも多々ございましたので、今議員がおっしゃる未来志向型の前向きなこの御提案に関しましては、やはり私も含め議会も一緒になって考えていくべきではないかなというふうに考えております。以上でございます。

○議長（佐伯金也君）5番、後藤三治君。

○5番（後藤三治君）町長のほうから力強い前向きな御意見をいただきましてありがとうございます。ぜひ、そうなることを願っているものでございます。

この1つ目の質問の最後の質問となりますが、この協定は先に述べましたが防災体制の強化、観光振興とあります。どちらにつきましても、まずは道路整備が急務と私は考えます。

町長は町道下山・片山線、片山・下山線改良で、現在行き止まりの下山地区から、大谷ダム付近を通り大分県竹田市との新しい道路計画を話されておられますが、今回、こういった包括協定をされる中で、タイミングが非常に私はいいと思いましたが、この話を竹田市とされたのかどうかですね、そこをお聞かせいただきたいなど。もしお話されているのであれば、竹田市はどういった御意見があるのか、どういう思いをされているのか。また、今回はその道路の問題についてはちょっと話ができなかったということであれば、どういった理由で道路の話にいたらなかったのかを含めて御答弁いただければというふうに思います。よろしくお願いたします。

○議長（佐伯金也君）町長、草村大成君。

○町長（草村大成君）後藤議員の御質問にお答えします。

まず、竹田市との包括連携に関する協定の中で、町道片山・下山線ですね、これは新設道路工事ですね。これと大分県の道路接続の話を今回されたのかというところがございますが、包括協定の中に道路のどこのラインとか何とかという話はまだまだ出ないのが当然だと思いますし、全体的な町全体、竹田市全体の今後の今持っているものというものの照らし合わせという中での包括協定ですので、そこはお話はしておりませんし、向こう側からもそういう細部にわたってのお話がまだ出る段階ではないというふうにお答えをさせていただきたいと思います。

今後、道路についてどうかと、当然これは中九州横断道路がものすごいスピードで竹田・阿蘇線がスタートするでしょう。もう計画段階に入って、国で承認をなされたのですかね、それでスタートしていると思います。こちらの九州道のほうもいろんな報道がなされているように、こちら左右がですね、大きな道路ができる。竹田はここですので、その中で高森と今後、交通アクセスというところは話が、その包括協定を進めていく中で出てくるのが私はちゃんとした順番ではないかなというふうに考えております。

この竹田につなぐという話は、議員が一番御承知だと思いますが、高森町は平成26年から27年ですね、町道片山・下山線の議会に提案したのは、新設の今の工事でございます。町としては片山・下山線をつなぐという正式な計画は議会にも提案をいたしておりませんし、予算も提案しておりません。また、議会のほうから委員会できちんともんでいただきまして、附帯決議も出ておりませんし、そのときの意見も出ておりません。その後、沼田元総務課長が希望的観測で、やはりそのお話を議会でなされて、そのとき私もそういうふうに将来的に

なれば、それは当然沼田さんが言われたとおり今後の国土強靱化を考えると、1本より2本、2本より3本ではないでしょうかというお答えをしたということも付け加えさせていただきたいというふうに思います。以上でございます。

○議長（佐伯金也君）5番、後藤三治君。

○5番（後藤三治君）ただいまの答弁をお聞きしますと、今回の話の中ではまだ道路の部分については話していないと。今後、中九州横断道路ができることによりまして、道路アクセス、そういったものについても随時協議をしていくというお話だったかなというふうに思っております。その後のいろいろの説明につきましては、2つ目の質問で再度お聞きするかと思っておりますので、またお答えいただければなと思っております。私どもとしましては、今回竹田市と直に会われて、そういう話をされたというよいタイミングであったので、いつも言われている今まで議会の私どもの一般質問の中でも、要するに竹田市は市長選があつてできなかったとか、その後、地震があつてできなかったとか、そういうお話をいただいておりましたので、もう今回会われてそういう話ができるんじゃないかなというようなことで今お聞きしたところでございますので、また再度お聞きすると思っております。

町道片山・下山線改良工事は、本年度が最終年度というふうにお聞きしております。工事が完成すれば、この高森から竹田市への道の話は終わりでは済まされません。町長がよく言われる粛々と話を進めていただきますよう重ねてお願いいたします。

2つ目の質問に移ります。3月議会定例会で、尾下辺地総合整備計画に係る変更理由書で、当辺地総合計画は、片山地区、下山地区を結ぶ重要路線である町道片山・下山線が道路の幅員、局所及び路面の起伏があるため、通学バス等の通学に支障があることから、平成30年度に総合整備計画を策定し、当該事業を進めてきた。一刻も早い路線の整備が必要なことから、令和5年分を前倒しし、令和4年度延長、当初の計画は230メートルでありましたが、令和5年度分の110メートルを追加し、340メートルの工事を行う。事業費は当初3,000万円でありましたが、1,125万円に変更し工事を行うとありました。3月の議会で私のほうから、110メートル増えたのに工事費が9,000万円近い増加となった理由は何なのか、併せて、平成30年9月議会定例会で、先ほど町長のほうも述べられましたが、当時の総務課長が、この辺地計画の変更の際話されました下山地区から大分県竹田市との路線新設計画について質問をいたしましたところ、岩下建設課長からは、事業費の増額については熊本地震からの復興件数が年々増加したことや、今回の事業の最終年度で下山部落

内に入り、構造物が増えてきていることによるものとの答弁でありました。町長からはこの計画は当初、竹田市とつなぐということでスタートしたわけではない。平成30年9月の変更計画の理由として、当時の総務課長が、国の国土強靱化の方向性も含めて、やはり将来つなぐというところの実現に向かって努力すると話した。私たちも粛々と取り組んでいるところと答弁されておられます。総務課長の答弁は、まさしく町長の答弁であります。町長が先頭に立ち、実現に向け努力していただきますようお願いするものであります。

3月議会定例会後、町民の方から、ポイントチャンネルを見ていたが、増額の理由がわからない。土木工事経験者からは、110メートルで9,000万円増加するとは考えられない。また、竹田市との協議はどうなっているのかとの御意見をいただき、再度となりますが詳細な説明を求めます。特に、増額の理由で価格変動は当然承知いたしておりますが、構造物が増えてきたとの説明であります。どのような構造物が増え、どのように対処するのかを含め説明をお願いいたします。

また、町長さんのほうには先ほどお聞きしましたので、繰り返しになると思いますが、包括連携協定と一緒にしろかと思いますが、私は以前質問したときには、その計画は私どもは知っておりませんでしたので、この高森町と竹田市をつなぐ道路のことについてずっと質問してきましたので、このことについて一緒にするのか、別にするのかですね、道路の話だけですね。これは先ほども言われますように、どの道路を包括協定の中に取り込むのかとは別に、やはり今工事が行われている町道片山・下山線の変更される中での当時の総務課長の発言でもありましたので、やはりこれは別にして話をされるのかを、その考えをお聞かせいただきたいと思いますというふうに思います。

○議長（佐伯金也君）後藤三治議員、工事費が先ほど1,125万円と言われたのを、1億1,200万円に御訂正をお願いいたします。

○5番（後藤三治君）訂正をさせていただきます。

○議長（佐伯金也君）建設課長、岩下徹君。

○建設課長（岩下徹君）おはようございます。後藤三治議員の御質問にお答えをさせていただきます。

御質問の内容は、先の3月議会定例会におきまして、議案第8号、辺地に係る公共的施設の整備計画の変更と。その中で整備費計画の変更において提案説明をさせていただきました内容の詳細をということでございますので、私のほうからまず説明をさせていただきたいと

思います。

まず、このことは3月の定例会における本会議、その本会議の場において町長から、また私から御説明をさせていただきました。さらにその後、産業厚生常任委員会の中でも議員からいろいろと御質問をいただきましたので、その御質問に対し丁寧に詳細に御説明をさせていただいたというふうに私は思っております。それによって議員も御納得いただいて賛同していただいたこと、そういうことで議会の議決をいただいた案件だと思っておりますが、今回、一般質問で再度詳細説明をということでございますので、改めて詳細に説明をさせていただきますと思います。

御質問は、100メートルの延長に対し9,000万円の増額についてということでございますが、私の先輩として長く行政におられた後藤議員ですので御承知のこととは思いますが、確認のために辺地計画とは何なのかというところから説明をさせていただきたいと思えます。

その後、尾下地区における辺地計画の経過について、さらに詳細に説明をさせていただきたいと思えます。まず、辺地計画でございますが、この辺地計画は、事業計画とかそういったものとは別のものございまして、あくまでも辺地債の借入れを目的とするための計画のことでございます。正式には、辺地に係る公共的施設の総合整備計画というものでございまして、略して辺地計画というふうに言われております。辺地計画には、議会の議決を経て策定される重要な変更と、議会の議決を必要としない軽微な変更とこの2種類がございます。この軽微な変更とは、計画年度内、この尾下辺地であれば、平成30年度から当時は平成35年、今は令和5年度となっておりますが、その計画年度内の総額を超えない範囲において、年度間の事業費や辺地債等を調整することでございますが、片山・下山線につきましてもこの軽微な変更というのを2度行っております。年度間の調整といいますのは、いわゆる、これはまた後ほど御説明をさせていただきたいと思えます。平成30年度に議会で御承認をいただきました町道片山・下山線に関する尾下辺地計画については、平成30年度から令和5年度まで、繰り返しになりますが6年間、延長が1,420メートル、事業費総額3億円、財源としての辺地債は総額1億6,200万円で御承認をいただいております。わかりやすく言いますと、6年間で今の数字でございますが、それぞれ各年度の事業費はそれぞれ5,000万円、辺地債は2,700万円、各年度はですね、その6年分ということで、延長1,420メートル、事業費総額3億円、財源としての辺地債は1億6,200万円で御承

認をいただいております。その後、令和元年度の国の補正、また令和2年度の国の補正等を受けまして、事業量が増加しております。それに伴って、そのときの辺地債借入額も増額をさせていただいております。その増額分につきましては、先ほど申しました6年間の事業費総額3億円と、辺地債総額1億6,200万円を上回らない範囲内において年度間の調整を行っております。

わかりやすく説明しますと、まず令和元年度の国の補正の増額分につきましては、令和元年度に予定しておりました事業費5,000万円を前倒しということの計画変更、また、令和2年度の国の補正による増額分につきましては、令和4年度に辺地計画で予定しておりました事業費の一部、2,000万円を前倒しするという計画の変更を行っております。令和5年度と令和4年度の事業費、令和5年度分につきましては全額、令和4年度につきましては2,000万円と、この数字を前倒ししている関係で、辺地計画における令和5年度分につきましては全て前倒ししておりますので、ゼロとなっております。また、令和4年度分の計画残り、延長が230メートルと、事業費が3,000万円、辺地債1,700万円というふうになっておりましたので、この数字が3月定例会で辺地計画の変更を御提案した数字の基となった数字でございます。

そのようなかたちで、辺地債を借り入れるための変更を都度行っております、2回行っております関係で、先の3月定例会で御提案しました辺地計画における令和4年度分の変更は、延長が230メートルから340メートルへ、これが実際令和4年度に実施をしようとする数字になります。令和4年度分の辺地計画の変更は230メートルから340メートルへ、事業費が3,000万円から1億1,250万円となりまして、結果的に110メートル延びるのに対し、8,250万円増額ということになったものでございます。

ということですので、あくまでも実際の工事において、110メートル延長するのに対して工事費が8,250万円増加するということではないということをお理解をいただきたいと思っております。辺地計画における、辺地債を借り入れるための辺地計画における内容の変更ということで御理解をいただければと思っております。

また、令和元年度と令和2年度の変更分につきましては、先ほども言いましたが軽微な変更、その計画年度内の総額は変わっておりませんので、軽微な変更として処理を行っているということでございます。

また、最後になりますが、次年度分を繰り上げてというふうに前回の3月の定例会でも申

しておりますが、このことにつきましては、つまり令和5年度分を令和4年度へ繰り上げてということに関してましては、辺地計画における最終年度が令和5年度まででした。令和5年度の事業費はゼロでございましたが、計画としては令和5年度まででございましたので、その最終年度を令和4年度に前倒しをするという意味でございますので、御了承いただきたいと思っております。

すみません、もう1点補足をさせていただきますが、単純に国の二度の補正で増額をしたと、全体が今回増えるわけです、計画年度の6年間の総額というものは今回増えるわけでございますが、そのことにつきましては、3月の定例会でも御説明したんですけれども、熊本地震後の復興計数の増加、共通仮設費ですとか現場管理費、これが現在は当時の1.1倍。平成30年度前後は1.4倍というときもございました。共通仮設費ですとか、現場管理費というのは、その事業の中で結構なウエイトを占めてますので、その分が1.4倍になるということはかなりの事業費がかかるということでございます。

それともう1点は、例えば、労務単価ですとか資材等の高騰、例えば労務単価でいきますと、普通作業員が1万9,800円、これは平成29年度の数字ですけども、1万9,800円でしたのが今は2万1,500円になっております。また、特殊作業員の方ですと、平成29年、2万2,700円でしたのが、2万4,600円になっているとか、あるいは原油の高騰等もありまして、現在、例えば身近なところだと軽油がリッター当たり89円でありましたのが、現在116円になっているですとか、こういったところで様々な要因で事業費の総額というのが積み重なってきて、現在最終年度として6年間の総額を増額をさせていただかざるを得なくなった、8,250万円ですね、6年間のトータルの中で8,250万円を増額をさせていただいたということで御理解をいただきたいと思っております。以上です。

○議長（佐伯金也君）町長、草村大成君。

○町長（草村大成君）後藤議員の通告の質問の中で、私に対しても質問がありましたので再度お答えをさせていただきたいと思っております。

高森町といたしましては、平成26年スタートですかね、この26年か7年、議員が委員長だった頃だったと思っております。建設経済委員かなんかにいらっしゃった頃ですかね。議会に御提案いたしました町道片山・下山の新設道路、これを議会からその概要書に基づいて説明をさせていただいて、やってよろしいということをいただきましたので、まずは今やっている工事をきちんと事故がないように終わらせるというのが高森町の当初の計画通りやって、

それ以上も以下もないというふうを考えております。その後で沼田元総務課長がお答えになりました国土強靱化に基づく、やはり将来はダブルネットワークや、当然1本より2本、2本より3本、リダンダンシー、周りを強化していくという方向性は私も賛同をいたしております。そして今回の協定の中で、これを別として考えるのか、協定で考えるのかということまではまだ至っておりませんし、それは竹田市さん側もまだ包括協定を結ばれたばかりですので、これから議員のおっしゃるように中九州横断道路がどのかたちで進むのか、九州自動車道がどのかたちで最終を迎えるのか、いろんなことを考えながらこの竹田との道路も、もしくは大分県側との高森町全体の野尻、草部地域のみならず、町全体、竹田市民全体の議論をしっかりとした上で、やはりお互いが意見を出し合っていかなければいけないかなというふうに思っております。以上でございます。

○議長（佐伯金也君）5番、後藤三治君。

○5番（後藤三治君）ただいま建設課長のほうから再度お聞きしたということで、より詳しく御説明いただきましてありがとうございます。

今のお話を聞きますと、当初3億円を予定していた事業がその後変更になって、4億円近くの金額になったと、8,250万円ぐらい増えたということで了解でいいのかなと思いますが、普通の町道からしますとやはり非常に道路幅員も広いようでございます。計画では5メートルというふうになっておりますので、5メートルの道路をつくるからには、やはりその後の総務課長が申した将来に向けて、竹田市とつなぐとそういう道路であれば必要な幅員かなと思っていたんですが、普通の一般の町道の改良から見ますと非常に大きかったし、そういう計画であるのであればやはり進めてくださいということで今まで来ていたと思いますので、先ほど町長のほうからも答弁をいただきましたが、包括の中でするか別にするか、竹田市と協議をされて、最終的にできないこともあると思いますよ。ただ、できる方向でしっかり頑張っていたきたいというふうに思いますので、どうかよろしくお願ひしたいというふうに思います。

時間がありますので、最後の質問をいたします。町内には200路線の町道が存在します。昨年、9月の質問で議会報告会でいただいた地元住民の意見を紹介いたしました。その意見は、町は道路改良の優先順位付けをどうされているのかというもので、町長からは道路改良の優先順位の付け方は、これは熊本県も含め全国の自治体、客観的な基準というものを示すことは困難です。これはいろんな要件がそこに入って、地方自治体の首長が法律のもと提案

をしていくというところが総合的に判断するというものがそうではないかと思うと答弁されております。私自身、この答弁に異論を申すものではありませんが、総合的に判断し、工事や事業を行うことが優先順位の判断だと私は思っておりますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

そこであるとき、私の生まれた草部北部から尾下地区に用事がありまして、北部高尾野に行っておりましたのでどのルートが一番近いかなと思つてですね、昔を思い出しながら一番近いルートを通りました。久し振りに祭場から片山へ車を走らせておりましたところ、もう非常に懐かしかったです。よく来ていたなど、職員時代もよく来ていたなどということで車を走らせていたんですが、行くにつれてでこぼこや水たまりが多く、本当に苦勞いたしました。かたや先ほどから言われる町道で多額の工事をされているところもあれば、こういった同じ町道でも車の往來に支障を来すような道路もあるというようなことを痛切に感じた次第であります。何でこんなままになっているのかと地域の人に聞きますと、要望はしているけどなかなか改良、あるいは修繕等までに至っていないというお話でございました。私は全て改良をということをお願いするわけではございません。やはり先ほど言いますように200路線ある町道の中で、最低は車が安心して通れる、これがやはり町道の役割だと思いますので、そういったお話があったとき、建設課はどういう対応をされているのか。今後どういふふうにしていかれるのかを、そこだけをちょっとお聞かせいただければなというふうに思ひますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長(佐伯金也君) 建設課長、岩下徹君。時間がありませんので、考えて答弁をしてください。

○建設課長(岩下徹君) 後藤議員の御質問にお答えさせていただきたいと思ひます。

後藤議員が言われた箇所ですね、恐らく祭場から抜けるまだ未舗装の道路のところだというふうに思ひます。そこにつきましては、私も約1年ほど前に通つたことがございます。と言ひますが、私が建設課着任時に町道の再編が進められておりまして、その町道再編となる見直しの路線全てを現地確認するというので回っておりまして、その途中で偶然通行させていただいたものでございます。確かに未舗装の箇所が多いと、くぼみも多いと、通行が厳しい道路であるということは確認いたしました。しかし確認はしましたが、すぐにそこを改修するかどうかということは別でございまして、危険な状況であるか、また実際に困つてゐる方がいらつしゃるのかというのが改修するかどうかの一つの判断基準と考えております。後藤議員が言われました要望はしているけれども、町が修繕してくれないというふう

言われましたが、少なくとも私が建設課に着任時以降にはその話を聞いておりませんでしたし、私が直接聞きもしませんし、引継ぎとかも受けておりませんでしたので対応はいたしておりません。以前、5、6年前ほどは砂利を入れたというお話は聞いております。ですので、恐らく5、6年ぐらいは何もされていないのかなというふうに思っております。

先ほども言いましたが、改修するかどうかの一つの判断、補修するかどうかの判断基準といたしますのも、後藤議員言われますように町道の数がたくさんございますので、未舗装の道路もほかにもたくさんございます。実際、未舗装の道路っていうのがトータル延べで11キロ、26路線ございます。ただこれは道路再編前の数字ですので、現在はかなり減っているとは思いますが。要は、そういう道路だから使われない道路だから再編によって町道から外したというところもあると思っておりますので、ただ、ここの後藤議員が言われる道路につきましては、通行はされているなという認識はございました。直ちに修理が必要、私たちが現地を見た中で直ちに修理が必要であれば、危険な状況とかでそういったところで必要であればしますが、その判断基準といたしますか、もちろんそういうところでやるんですけども、やはり地元の方々が不便されているとか、そういったところが一つの、そういうお声をいただいた上で御相談いただいた上で、こちらとしても対応をしていくということが、今後の対応もそういった対応になるのかと思っております。以上です。

○議長（佐伯金也君）5番、後藤三治君。

○5番（後藤三治君）建設課長から今後の道路の維持について前向きな御意見をいただきまして、回答をいただきましてありがとうございます。

何度も言いますが、200路線というと大変な距離にもなりますし、いろいろな条件もあるかと思いますが、やはりそういったときには、まず現地に行って見ていただいて、改修じゃなくて修繕で済むのであれば素早く修理をしていただく体制をつくっていただきたいなと思っております。

本町は少子高齢化時代で、車需要の必要が求められ、特に大型化した緊急車両の往来できる道路確保は必須であります。そして、町民の困りごとに応えることは私たちに与えられた責務であります。町長がよく言われるスピード感を持って対応していきたいと私たちも思っておりますので、どうかよろしくお願ひしたいと思っております。

町長も私たち議員も残すところ1年を切りました。残された期間、精一杯活動することをお誓ひし質問を終わります。

○議長（佐伯金也君）5番、後藤三治君の質問を終わります。

ここでしばらく休憩したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐伯金也君）それでは、11時15分から始めたいと思います。よろしく願いをいたします。お疲れさまでした。

-----○-----

休憩 午前11時02分

再開 午前11時15分

-----○-----

○議長（佐伯金也君）休憩前に引き続き一般質問を続けます。7番、立山広滋君。

○7番（立山広滋君）おはようございます。7番、立山です。

今日は、一般質問の通告書通り、まず第1点が、熊本県立高森高校マンガ学科開校に向けた高森町としての高校魅力化の取り組みと地域活性化について。2点目にアフターコロナを見据えた中心市街地活性化策についてお尋ねしたいと思います。

私はこれまで、令和2年12月と昨年3月の2回にわたり、南郷谷唯一の県立高校として、70年以上にわたり地域になくてはならない高校として、地元の教育と地域振興を支える熊本県立高森高等学校について一般質問を行いました。その中で、高森町に第2本社を構えたマンガ出版社株式会社コアミックスとの連携による高森高校へのマンガ学科設置への取り組みや、県内外から広く生徒を受け入れるための町営寮の整備構想について提案し、また、これらの財源や草村町長が描く、エンタメ業界と連携したまちづくりと高森高校の魅力化との連携ビジョンについてお尋ねしてきました。このような中、高森高校に設置される新科の名称が熊本県教育委員会でマンガ学科と正式に決定し、いよいよ来年4月の開校に向けた取り組みが昨年9月に連携協定を締結した熊本県教育委員会、高森高校、株式会社コアミックス、高森町、それぞれにおいて本格化してきたところと思います。

今回は、今年度における高森町が実施する高森高校魅力化に関する実施体制や、関連事業の実施状況について、また、今回提案されている条例案、熊本県立高森高等学校魅力化推進基金設置条例も含め、高森高校マンガ学科関連政策に込められた草村町長のビジョンについてお尋ねします。

さて、まずは令和3年12月実施の一般質問において、草村町長より町の高森高校の魅力

化に向けた取り組み体制については、令和4年度より新セクションを教育委員会事務局に設置し、全庁体制でプロジェクトチームを立ち上げ取り組むとされました。

ここで、佐藤教育長へお尋ねをします。教育委員会では、今年4月に高森高校マンガ学科推進室を新たに設置されたと聞いております。この推進室設置の目的や役割について答弁をお願いします。

○議長（佐伯金也君）教育長、佐藤増夫君。

○教育長（佐藤増夫君）おはようございます。7番、立山議員の御質問にお答えいたします。

質問は、高森高校マンガ学科推進室の目的や役割についてということですが、一言で言いますと、今議員がおっしゃいました草村町長のビジョンの具現化でございます。まず、今紹介されましたとおりに、昨年9月にマンガを活用した高森高校の魅力向上に関する連携協定を県の教育委員会、高森高校、株式会社コアミックス、高森町の4者で提携されました。この4者がうまく機能していくというためにはどうしたらいいかというところがお尋ねの主観になってきています。この4者協定を令和4年度のスタートからしっかりした形で機能させるためには、やっぱり中核となる組織と実施体制の構築が急務であったということございまして、本年4月1日に高森高校マンガ学科推進室設置規則を教育委員会で制定をいたしまして、新たに教育委員会の事務局内に、先ほどお話がありましたように高森高校マンガ学科推進室を設置したところでございます。

現在、審議員を室長として4者間の連携、それから連絡調整や各機関の機能をより発揮するための取り組みに加え、役場内においてプロジェクトチームによる連携体制の準備が現在完了しております。このことが先ほどから申しております草村町長の全庁をあげてプロジェクトチームとして高森高校のこの問題に対応するというところの指示を受けた具体化であるというふうに捉えております。

また、県の教育委員会高校教育課より、高森高校マンガ学科の開校準備をということで、担当の指導主事を1名、具体的には本町在住の永田裕通先生でございますけれども、人事配置というかたちで県教委が雇用し、そして高森高校、高森町教育委員会も含めて連絡調整にあたるというポジションも県教委が御尽力いただいております、そういった意味で現在、県の教育委員会との連携等を含めまして、当初想定していますこの機能が少しずつ充実し、動き出してきたということが現状でございます。以上です。

○議長（佐伯金也君）7番、立山広滋君。

○7番（立山広滋君）今、佐藤教育長の答弁から町長の政策が具現化された、また新たに町の実施体制が充実強化されたということで、大変心強く感じたところであります。引き続き、高森高校マンガ学科推進室を中心に4者との連携協定をしっかりとリードして、高森高校の魅力化に向け取り組みを進めていただきたいと思います。

さて、新たに設置され実施体制が整ったということですが、今年度、令和4年度当初予算において実施される高森高校マンガ学科関連の事業に目を向けてみますと、主に町営寮整備のハード整備から、コアミックスのプロの漫画家も使用するマンガ制作機材の導入や、新入学生募集用のプロモーションビデオの作成といったソフト整備まで、予算額で総額約3億8,300万円にのぼり、事業量、事業費ともに今年度の高森町における目玉事業となっております。

ここで、令和4年度当初予算における高森高校マンガ学科関連の主たる事業の進捗状況についてお尋ねします。

○議長（佐伯金也君）教育委員会審議員、村上純一君。

○教育委員会審議員（村上純一君）7番、立山議員の質問にお答えいたします。

令和4年度当初予算における高森高校マンガ学科関連事業の進捗状況につきましては、新型コロナウイルスの影響、また原油価格の高騰等、諸物資の供給不足が続いていることから、全事業計画前倒しにて進めております。しかし、先般、本会議の議案第45号、高森町一般会計補正予算の質疑の中でも答弁しましたが、町営男子寮の整備工事の入札に関しまして、6月7日入札を執行しましたところ、全業者より辞退届が提出され不調に終わっております。そういった中、現在事業費の再精査を行っておりまして、引き続きスピード感をもって対応にあたりたいと考えております。なお、女子寮につきましては熊本型復興住宅事業を活用しまして、9月中の着工、また2月中の竣工を計画しております。

次に、高森高校マンガ学科に設置するプロの漫画家も使用するマンガ機材の導入といったソフト事業につきましても、パソコン関係の市場の供給不足の先行きが不透明なこともありますので、県教育委員会、高森高校と連携を取りながら適切なタイミングで購入するよう準備を整えております。このような状況ではあります。来年4月のマンガ学科開校に向け、いいスタートが切れるよう関係機関と連携し事業を引き続き執行してまいります。以上です。

○議長（佐伯金也君）7番、立山広滋君。

○7番（立山広滋君）今、審議員のお話中で高森高校マンガ学科に関する全事業のスケジュール

を前倒しして、当初予算事業の執行に努められているとの答弁でございました。世界的な経済情勢の動向や、まだまだ予断を許さない新型コロナウイルスの市場等への影響長期化も予想されますので、引き続き最新の経済情勢への注視と情報の収集と対策、また今回の入札不調のような不測の事態が生じた際には、逐一議会への報告、相談も滞りなく行っていただきたいと思います。

さて、高森高校へのマンガ学科設置により、持続可能な高森高校として将来にわたり地域に存続していくためには、繰り返しにはなりますが県教委、高森高校、コアミックスとの強固な連携は必須事項であり、これまでの佐藤教育長と村上審議員の答弁にもあったとおりであります。今後の4者の役割として、県教委は教育主体としての学科の設置や教育カリキュラムの策定、学習施設の整備を担い、高森高校は学校スローガン、自らの強みを生かし、一人一人が輝きを放つ学校のもと、マンガ学科の運営や普通科グローバル探求コースによる教育の提供と、高校教育を通じた地域活性化を担います。また、コアミックスはプロの漫画家や編集者を授業の特別非常勤講師として派遣協力し、第2本社アーティストビレッジ阿蘇096区を拠点に、高森高校で夢にチャレンジしたい生徒に対し、コアミックスしかできない付加価値の提供を担っていただきます。私たち高森町は、高森高校を地域になくてはならない教育、文化の拠点と位置づけ、教育環境の整備や支援に取り組む区割りを担うこととなります。

ここで、4者4様の取り組みの中で今年度、令和4年度に入ってから4者によるマンガ学科開校に向けての準備状況や連携状況を、それぞれの取り組みも含めて答弁願います。

○議長（佐伯金也君）教育委員会審議員、村上純一君。

○教育委員会審議員（村上純一君）7番、立山議員の質問にお答えいたします。

令和4年度に入り、マンガ学科開校に向け4者連携し進めている取り組みについてお答えいたします。

まず、マンガ学科における教育カリキュラムの編成です。現在、令和5年度から適用されるマンガ学科の教育カリキュラムの編成について協議を進めております。高校教育課程における必修項目とは別に、マンガ学科の3年間で学ぶ専門教科につきまして、コアミックスの漫画家育成のプログラムをどのように反映し、また入学希望生徒やその保護者に対してどのようにすればマンガ学科入校への訴求力が出るのか、そういった議論を進めております。

また、カリキュラム編成と同時に、コアミックスが派遣するプロの漫画家についての協議

ですとか、高森高校における課外活動、いわゆる部活動マンガ部の設置についても協議を進めております。

なお、教育カリキュラムでカバーすべき出口対策、いわゆる卒業後の進路対策についてですが、今後につきましても今後の協議課題として整理をしているところでございます。

次に、高森高校が7月27日に開催を予定しておりますオープンスクールにつきましても、政策推進課も含めまして共同で取り組んでおりまして、高森町内への経済振興対策についても波及できないか、そういった部分も関係機関で協議を進めるところです。

最後に、現在高森高校マンガ学科のプロモーションビデオを作成中でございまして、7月1日にリリースしたいといったところで動いております。プロモーションビデオの中では、高森高校マンガ学科の紹介のみならず、コアミックスの企業紹介、また高森町の情報ですとか、そういった情報を収録するとともに、コアミックスの堀江社長はじめ各連携機関の代表者のマンガ学科に込める思い、今後の展望等を収録して、入学希望者の獲得に努めたいと考えております。以上になります。

○議長（佐伯金也君）7番、立山広滋君。

○7番（立山広滋君）今、村上審議員のお話では、教育カリキュラムについての協議をまずは進められているということでしたが、私もマンガに特化した教育カリキュラム編成については、入学者を増やすためにとても重要な要素になると考えております。高森高校マンガ学科に入学すれば、何を学ぶことができるのか、漫画家になるためには何を学ぶのかをわかりやすく知らせる必要があります。また、卒業後の進路対策についても、今後の協議事項になっているということでしたが、マンガ学科の教育カリキュラムでどのような進路選択を可能にするのか、どのような大学への進路選択が可能になるのかなど、幅広い進路の選択肢を示すことができるカリキュラムであれば、生徒のみならず保護者に対し安心感を与えることができるのではないかと思います。教育カリキュラムについては、県教育委員会と高森高校が主体となり編成作業が進められるとは思いますが、全国の漫画家志望の中学生がこの高校で3年間漫画を学びたいと誰もが思うカリキュラムが編成されることを切に期待しております。

さて、今回の公立では全国初となる高森高校のマンガ学科設置については、熊本県教育委員会の御英断があつてこそその取り組みであります。やはり漫画出版社、コアミックスが高森町に第2本社という拠点を高校所在地と同じ自治体に構え、本気で将来の日本を支える漫画を通じたエンタメ業界の人材育成に取り組まれるという点が今回の取り組みに大きな効

果を与えているということは間違いありません。草村町長が掲げるエンタメ業界と連携したまちづくりに関する大きな成果であるということが出来ます。高森町は、先ほど答弁があった令和4年度の当初予算事業だけでも相当な高森高校マンガ学科への支援を行う中で、今回の議会において熊本県立高森高等学校魅力化推進基金設置条例案を提案され、その審議はこれから総務文教常任委員会に付託されたところであります。

ここで、草村町長へお尋ねします。今回提案の熊本県立高森高等学校魅力化推進基金設置条例案において、実施を予定される基金事業の詳細と当条例案も含め、今年度の施策に込められた町長の高森高校マンガ学科と連携した本町におけるまちづくりのビジョンについて、町長の考えを答弁願います。

○議長（佐伯金也君）町長、草村大成君。

○町長（草村大成君）立山議員の御質問にお答えさせていただきます。

通告どおり、私には今回議会で御提案しております県立高森高校魅力化推進基金設置条例案についてその内容と、もう一つは高森高校マンガ学科と連携した高森町におけるまちづくりのビジョンというところです。分けて御説明を差し上げたいと思います。

何度も御説明を差し上げてきましたが、まずは議員さん含めてですね、議会議員の皆さんの中にも県立高森高校のOBさんがいらっしゃいますし、全国に7,000名を超えるOB・OGの方がいらっしゃいます。寄附金も含めて、ふるさと納税も含めて、またマンガ学科の設置に関しても大変バックアップをいただいておりますことに関しまして、町として御礼を申し上げたいというふうに思います。

この設置条例案ですが、これは委員会でさらに詳細に図られるかと思いますが、三つあります。一つが部活動、課外活動を充実させる事業にこの基金を使いたいということが1点。これもコアミックスさんが第2本社を構えられているからこそできる活動ではないかなと思います。ここはほかの私立のマンガだったりエンタメだったりをやられているところと、絶対的な付加価値というところではないかなと思います。2つ目が、教育環境の整備に関する事業。つまり、当初予算でもお示ししましたとおり、パソコンだったりインターネット回線だったり、そういうところがございます。そして、3つ目、これがJRを使って、南阿蘇鉄道を使って遠方より高森町に通学するマンガ学科生徒の通学支援ということでございます。例えて言うならば、熊本駅から当町高森町高森高校に通っていただける、遠方から通っていただける生徒がいたとします。今の金額で言いますと、この定期代は非常に高いわけで

ございますので、ここに補助金を充てたいと。何も親元から離れなくても、地元を離れなくても高森町は現在進めております南阿蘇鉄道の復旧、アクセス30分台コースを肥後大津までJR豊肥線への乗り入れ、このことさえあればかなり時間を短縮した中で通学することができる。戻りますが、例えば熊本駅から1万5,000円程度で1か月の定期がもし使えるとするならば、これは親元や地元を離れなくても3年間の県立高森高校に通いやすくなるのではないかというふうに考えております。また、このことに関して1、2年の予算措置では目の前の補正予算措置ではどうにもなりません。来年、令和5年から約9か年分の通学支援を含めたさっきの三つの分の予算を基金化をしたいというふうに考えております。これは今後予算が伴うので、改めて議会の皆さんにお諮りをして審議をいただきたいと思います。高森に町立の寮もできます。中学生もメインで入れます。野尻や草部やこの旧5町以外から県立高森高校に通いたいと。ただし、冬は凍結する、なかなか原付では難しい、いろんなかたちでお声を聞いてまいりました。町内の野尻や草部に住む若い、次を目指したい、次の世代を担う世代が高森高校に通って、やっぱり近くに寮があるならそこに入りたいと、すぐすぐは生徒も増えないかもしれません。しかし今のままいっていったらどんどん少なくなってきたのは現実の数字なんです。だからこそ、やはり町内の子どもたちが高森高校を目指すならば通いやすい環境。つまり、寮にも町内から入れる、中学生も学びたいなら入れるとなれば、一つの40人程度の寮では足りなくなる時代もあるかもしれません。そこも見据えて、南阿蘇鉄道へのバックアップ、JR乗り入れの費用対効果も含めてですね、やはり地元から、遠方から来られる方が通いやすい環境をつくりたいというふうに思っております。

また、この質問のですね、もう一つの質問でまちづくりのビジョンというところでございますが、議員がおっしゃるように、県立高森高校70年以上の歴史があります。これは地域に欠かすことができない人づくりはまちづくり、まちづくりは人づくりの根本となるところの一つの高等教育でございます。少子高齢化の中で、高齢化する地域の中で活力を与えていただけるものを、幼保小中高、子どもの成長ではないか、声ではないかというふうに私は思っております。そういう中でコアミックスさんとの連携によってマンガ学科、これ全国初につながってきたというふうに思います。

このエンタメ業界との事業によって、成し得る人材育成がやはり第2、第3のふるさと高森町というところの愛着心を高等教育で学べば、自然に芽生えてくるでしょう。そうなったときに、今後卒業されて、その方が日本国内、海外等、エンタメ業界のみならずいろんなと

ころで活躍されても、やはり将来人口が減る高森町に、何らかのPR、もしくは恩返しをしていただけるのではないかと、これが私は日本の国家ビジョンの基本となるところの大きなところ、根源のところの一つというふうに考えております。

これまで議員から、議会からもいろいろ御質問だったり御提案いただいて、エンタメ業界との連携によるまちづくりをやってきました。この県立高森高校の魅力化アップということは、今後高森町が5,000人程度の人口になるということは予測が出ております。そして非常に高齢化の率が上がってまいります。しかしながら、そういう中においても、しっかりと持続的に今後の高森町政を担われる方、そして議会議員を目指される方、次の世代の方が持続的に発展できるこのベースのところの大きな大きな一つが、私はやはりこの教育環境、人を育む環境と。そのことによって従来の工場を誘致したりとかするハード事業も大変結構ではございますが、ソフトパワーによる熊本県高森町の地方創生のモデルケースになるのではないかとというふうに、現時点で感じているところでございます。以上でございます。

○議長（佐伯金也君）7番、立山広滋君。

○7番（立山広滋君）今、草村町長が先頭に立って進められたエンタメ業界との連携したまちづくり事業と、熊本地震からの南阿蘇鉄道の創造的復旧・復興が今回の高森高校マンガ学科の取り組みに直結しているということがよくわかりました。高森高校マンガ学科の支援については、私たち議会も連携し取り組むと同時に、私も現役同窓会長としてOB・OG一体となって取り組んでまいります。

次に、アフターコロナを見据えた中心市街地活性化策につきましてお尋ねしたいと思います。

令和2年1月に新型コロナウイルス感染が日本で初めて確認され、同年4月には全国的な緊急事態宣言発令がされることとなり、その後において解除と発令を繰り返す中で、生活様式が一変する制限された生活が当たり前のように思えるようになりました。しかし、国によるワクチン接種も順調に進み、令和4年3月には熊本県のリスクレベルが2に引き下げられ、2年振りの行動制限なしのゴールデンウィークを経て、各地域でイベントが少しずつ再開されてきており、ウィズコロナのもとにぎわいを取り戻し始めています。

こうした中で、令和2年度の一般社団法人熊本県解体工事業協会による老朽空き家解体撤去ボランティア活動が解体撤去された後の空き地が町内にあり、倒壊等からの安全性が確保された反面、コロナ禍において閑散としていた中心市街地がより一層寂しく感じられること

もありました。

そこでまず政策推進課長にお尋ねします。この老朽空き家解体撤去後の空き地について、ほとんどが私有地であると思われますが、現在の状況についてと現段階での利活用される予定についてお答えいただきたいと思います。

○議長（佐伯金也君）政策推進課長、岩下雅広君。

○政策推進課長（岩下雅広君）7番、立山議員の御質問にお答えいたします。

令和2年度の一般社団法人熊本県解体工事業協会の老朽空き家解体撤去ボランティア活動では、町内全域で64棟の建物が実施されております。その箇所数で言いますと、38か所でございます、そのうち大字高森が35か所実施されております。また、そのうち中心市街地とされる行政区内では、30か所の老朽空き家が解体撤去されております。この解体撤去後の現在の状況といたしましては、解体撤去の申請時に土地の所有者に対しまして、更地となった土地の維持管理について徹底していただくことを条件として申し出てありますので、定期的な草刈りなどを実施いただいております。また、利活用状況といたしましては、中心市街地の30か所のうち、3か所についてはその土地の所有者の御好意により町に寄贈されております。この3か所につきましては、本年度のふるさと納税活用事業といたしまして、社協周辺の駐車場整備及び横町こども公園整備と、今回の補正予算で計上されておりますイベント等フリースペース整備事業として整備をされる予定でございます。以上です。

○議長（佐伯金也君）7番、立山広滋君。

○7番（立山広滋君）今、岩下課長の答弁の中にあつたように、今後においても跡地の維持管理が徹底されるよう、所有者に対して継続して注意喚起をよろしくお願いしたいと思っております。

さて、コロナウイルスが発生して2年が経過しても、収束することが見込めない状況にあります。令和5年7月には南阿蘇鉄道全線開通が予定されており、これに向けて復旧工事はもちろんのこと、本年の事業で市街地の無電柱化事業などが実施される予定であると思っております。また、高森駅周辺再開発事業では、駅舎等の建設に向けて工事が実施されておりますが、現在の工事の進捗状況について再度、政策推進課長にお尋ねいたします。

○議長（佐伯金也君）政策推進課長、岩下雅広君。

○政策推進課長（岩下雅広君）7番、立山議員の御質問にお答えいたします。

現在の高森駅周辺再開発事業の進捗状況につきましては、令和3年度の工事といたしまして通常の運行に支障のない範囲で、駅舎とプラットホーム以外の箇所の土木工事が完了した

段階です。令和4年度の新駅舎の建築を含む第2期工事につきましては、5月24日に入札を実施いたしましたが、先ほどの教育委員会審議員が答弁いたしました町営寮改修工事と同様に入札不調となりまして、現在、6月末の再入札実施に向けて設計見直し作業を進めているところでございます。

今後につきましては、令和4年度工事で駅舎とプラットホームを現在の駅舎の南側に位置する場所に新設いたしまして、全線開通を迎えて、令和5年度事業で現在の駅舎撤去及び防災交流施設の建築や、バスロータリー等の設置を実施する予定です。事業実施について、周辺住民の皆様や関係者の皆様には御迷惑をおかけしますが、御理解、御協力のほどよろしくお願い申し上げます。以上です。

○議長（佐伯金也君）7番、立山広滋君。

○7番（立山広滋君）南阿蘇鉄道全線開通は、熊本地震被災後において、高森町民だけではなく、南阿蘇地域住民全員の悲願でありますので、今後の事業の管理監督についてよろしく願いをいたします。

さて、これらのことを踏まえて最後に町長にお尋ねしたいと思います。高森駅からかつて中心市街地とされていた中央四つ角の周辺の範囲において、老朽空き家解体撤去ボランティア活動によって空き地となった場所が数か所点在します。それらはほとんどが私有地で点在しておりますが、今後においては少子高齢化などの影響により、市街地に空洞化する大きな空き地ができる可能性が大いにあると思われまます。この市街地の空洞化が発生した場合、町長としてどのような政策をもって対処されるのかを、現段階でのお考えで結構ですのでお聞かせいただきたいと思います。

○議長（佐伯金也君）町長、草村大成君。

○町長（草村大成君）立山議員の次の御質問にお答えをいたします。

通告どおり、中心市街地の空洞化対策並びに活性化策について、アフターコロナを見据えた観光客誘致政策を含むというところでございます。

まず、岩下課長が御答弁しましたように、熊本県解体業協会による老朽空き家解体撤去ボランティア事業によって、町内多くのこの危険だと、いろんな御相談があっていた民間の建物を解体することができました。改めまして、協会の皆さんに御礼を申し上げたいと思いますし、このような多分二度とないこれは事業だと思いますが、高森町が県内の自治体の中でもダントツに数をこなせたこと、その手前の準備を当時の職員さんがきちんと協定を結んで、

協定に基づく実施細目をきちんと作っていたというところ、それが高森町が多く解体が無料できた、三方良しができた一番の要因でございますので、重ねて御礼を申し上げたいと思います。

議員がおっしゃるように私も危惧をいたしております。解体撤去できたこの空き地に関しては非常にがらんとしているということで、確かに危険性はなくなったところが多いと思います。そういう中で一方では先ほどから申し上げますように、町内外も含めて高齢化率が大変顕著に上がってきておりますので、今後はこのど真ん中に空き地がどんどん増えていく、もしくはまたさらに危険な建物、空き家が増えていくのではないかなということは十分予想されます。この高森町の歴史を考えますと、これはどこの市町村もそうですけど、やはり市街地の中心地に空き家、空き地ができるこの空洞化という表現が適切かどうかわかりませんが、そうなれば、この高森町の今までの歴史や文化、当然大きな今後の世代に対して影響を与えるのではないかというふうに思っております。

ここで、現在市街地にですね、要は町の議員がおっしゃるこの旧五町のど真ん中のこの市街地に広大な面積の土地を所有されている方が、当然これは民間に売却されるかどうかという方向性だったと思いますが、町のこの今の取り組みを見て、町の活性化が自分の土地が役に立つのであれば、それに限定して使用されるのであれば、その土地をお譲りしてもよいという申入れを受けております。一方で、当初予算、令和3年度の3月の議会で議員さん皆さん御承認いただきましたので、御理解されていると思いますが、一方でエンタメ業界と連携したまちづくりに関する連携協定関連企業から、この町内に多目的に活用できる施設建設、もしくはそれに見合う物、つまりエンタメ業界と連携したまちづくりの事業に合うもので、総務省だったりこの国が認めた事業であれば、企業版ふるさと納税を行いたいということで、現在これまでの企業版ふるさと納税を大きく上回る多額の寄附金を令和3年度で寄附をさせていただいております。また、この4年度においてもですね、同額の寄附を予定されているということを伝えられております。

それと同時に、この12年間の中で、特にコロナになった後に町の商工会長、商工会、観光協会の連名で、全天候型のイベント等、もしくは通常の活動ができる何か対応ができないかという要望も再三いただいておりますし、文書としていろんな要望がある中で、しっかり商工会、観光協会からいただいております。町としては、町民の皆さんから預かる大切な税金を、やはりなかなか大きな事業にどんと使うわけにもいきません。ということで、企業さ

んからの多額の企業版ふるさと納税をいただいているということ、そこも含めて、この企業版ふるさと納税の寄附金を活用して、残りの分を全額国の補助金事業に採択をいただいて、町出しがですね、わかりやすく言うと、要はゼロで町出しができるようなそういうことがあればこれは可能になってきますし、商工会、観光協会、もしくは文化的だったり、当然町が掲げているいろんなこの中心市街地の空洞化等々にも対応ができるような施設及びその環境が設定できるのではないかというふうに考えているところでございます。以上でございます。

○議長（佐伯金也君） 7番、立山広滋君。

○7番（立山広滋君）南阿蘇鉄道が全線開通し、中心市街地までの無電柱化が実現する中で、沿線に空き家、空き地が目立つようになれば、訪れた観光客の方の期待を裏切ることになりかねません。高森高校のマンガ学科も開校しますので、夢を持って希望に胸を膨らませて、高森町を訪れる若者や観光客の方が来てよかったと思えるまちづくり、景観景美を進めていただきますようお願いいたしまして私からの質問を終わります。

○議長（佐伯金也君） 7番、立山広滋君の質問を終わります。

ここで、休憩に入りたいと思いますが御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐伯金也君） それでは、午後1時から始めたいと思います。お疲れさまです。

-----○-----

休憩 午後0時03分

再開 午後1時00分

-----○-----

○議長（佐伯金也君） 休憩前に引き続き一般質問を続けます。1番、後藤巖君。

○1番（後藤巖君） こんにちは。1番、後藤です。

3人目の一般質問ということで質問をさせていただきたいと思います。

先ほど1番目に質問をされた方々には傍聴者が15人ぐらいいらっしゃいまして、2番目の方には4名、そして私、1人ありがとうございます。私にそれだけ魅力がないのかと思えば、私ももっともっと研鑽を積んで頑張っていかなければいけないのかなと思いつつ一般質問をさせていただきたいと思います。

6月に入りまして、桜の季節も終わって新緑がまぶしい季節となりました。ここ数日はコ

コロナ感染者数も落ち着きを見せてきており、地域経済に、特にひどいダメージを負った観光産業にも一筋の光が見えてきたのではないかと考えております。政府も海外からの観光客の入国緩和策を打ち出したり、高森町においては来年の南阿蘇鉄道全線開通に向けて、交通や地域の受け入れを早急にスピード感をもって対応していく必要があるのではないかと考えております。

前回の一般質問にも申し上げましたが、二次交通を含めた整備、そういうものもしていただけたらと思います。また、高森町だけの話じゃなくて、南阿蘇村、ここも絡んできますから、高森町、南阿蘇村が一体となって動けるような交通スキームづくりというのも構築を検討をお願いしたいかなと思います。

今月からは特に先日梅雨に入りました。さらにやっぱり油断ができないような季節になってはきております。皆さんも御存じのとおり、高森町上色見地区を中心に甚大な被害が出た平成24年の九州北部豪雨災害、これは忘れることはできない出来事でした。これは5番議員も挨拶の中でも言ってましたけれども、本当に高森に甚大な被害を及ぼした豪雨災害でした。やはりその災害時にどう対応するか、やはりまずは事前の準備、そしてもし災害があった場合の初動、ここに抜かりなく準備をしていただくようお願いを申し上げます。

さて、今回の一般質問は3点、一つは、防災行政用無線の運用及び活用について、一つは、情報公開度調査結果について、もう一つは、防災道路の活用、町道西原・日ノ尾峠線の活用について質問をしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

まずですけれども、防災無線についてお尋ねしたいと思います。住民の皆様は大体防災無線、防災無線という言い方をしますけれども、防災行政用無線というのが正式な名前かと思いますが、この場では防災無線ということで発言をさせてもらいたいと思います。その防災無線の運用についてですけれども、平時、何もないうち、そして緊急時の運用方法について総務課長にお尋ねいたします。

○議長（佐伯金也君）総務課長、馬原恵介君。

○総務課長（馬原恵介君）こんにちは。1番、後藤巖議員の質問に対してお答えいたします。

まず、防災行政無線の定義につきまして御説明いたします。市町村が地域防災計画に基づきまして、それぞれの地域における防災・応急救助・災害復旧に関する業務に使用することを目的として設置されており、併せて、平常時には一般行政事務に使用できる無線とされております。

お尋ねの運用方法につきましては、毎日定時に流しております音楽であったりチャイムはおなじみだと思いますが、平常時には行政放送のうち、特に緊急性があるものや広く周知をしなければならない内容を担当、もしくは宿日直職員が放送しております。また緊急時や避難行動の指示、特に火災については昼夜を問わず、発生した場所の周知及び消防団の出動要請等のために放送しております。以上でございます。

○議長（佐伯金也君）1番、後藤巖君。

○1番（後藤巖君）先ほど平時並びに緊急時の放送ということで説明をいただきました。その中で、これは時報というのですか、時報という項目は多分ないんで、恐らく試験放送とか、いわゆる常につながっているかどうかを試すというかたちの放送として時報、これが今高森町では、朝の6時、8時、夕方の6時、そして午後8時、この4回流れているかと思います。私も住民の方々とかいろいろ聞いた中で、特に若い世代の方たちにはなるんですけども、6時の放送が今の若い人たちの生活スタイルというかライフスタイル、それにどうもそぐわないというか、やはり子育て世代とかそういう方たちに6時の放送はつらいというような申し出を受けております。実際ちょっと運用規定を調べましたら、確かにその何時に流すとかそういうものはなかったんですけども、こういう例えばクレームも含めたこと、もしそういうのがあるのかないのか。そして、私のほうからは見直しというのをどうかということでもう一度総務課長にお尋ねしたいと思います。

○議長（佐伯金也君）総務課長、馬原恵介君。

○総務課長（馬原恵介君）ただいまの件について、お答えしたいと思います。

定時での音楽放送につきましては、時報の意味合いもあるのではないかと考えられます。一般的にはチャイムとかいう言い方をされておりますけれども、例えば外で農作業等をされている方や、児童・生徒が学校の長期の休みの際、これは定時放送でおおよその現在の時刻を知ることができるというメリットがあると思います。ただ、議員御質問のとおり、近年のライフスタイルの変化等を考えた場合、それは一理あると思われれます。また、これまでも総務課に対して、早朝や夜の時間帯の放送に対する相談があったようです。現状を鑑みた場合、放送の時間を見直す時期なのかもしれません。例えば、子どもたちの生活習慣に合わせて、朝は通学を促す時間帯に放送するとか、同様に夕方以降は小学生の帰宅時間や中学生の帰宅時間に放送するというのも一つの方法ではないでしょうか。以上でございます。

○議長（佐伯金也君）1番、後藤巖君。

○1番（後藤巖君） 答弁ありがとうございました。

やはり、これが始まったときと今現在というのは、ライフスタイルっていうのは本当に変わっていると思います。そういう点でよろしければ見直しを、論議を進めていっていただけたらと。私が思うには、朝6時と夜の8時は必要ないのではないかというふうには思っております。ただ、子どもたちが家に帰りましょうとか、そういうものはすごく有意義でもあると思いますので、そういう点も全部含めた中で一日のスケジュールというのを再度、御検討をいただけたらと思います。

そして、防災無線の主な役割として、先ほど総務課長も話したとおりにはなるんですけども、主に防災・防犯・行政事務、そして先ほどのチャイムとか時報が大体住民の皆様にはあると思います。その中で、私も観光協会の協会長をしていたりとか、イベントごとによく携わるわけなんですけども、民間のイベントとかいう告知というのは確かに合わない、趣旨に合わないと思うんですけども、例えばこれが行政事務とかたちになるならば、行政がするイベント、こういうものの告知には使えないかどうかという2番目の質問になります。

というのが、TPCあたりでも告知はされていたり、テロップが流れて知るという機会はあるんですけども、やはりそのタイミングで見てるか見てないかといったらこれはまた別の話になってきて、やはり防災無線がなぜ大切かというのは、音にして聞こえるという、やっぱり告知力という部分については、やはり重きを占める割合がかなりウエイトとしてあると思いますので、2番目の質問として、イベントの告知とかいうのに例えば使えないかということ質問したいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（佐伯金也君） 総務課長、馬原恵介君。

○総務課長（馬原恵介君） 質問にお答えさせていただきます。

その点につきましては、現在の防災無線ですね、デジタル化になったとき新設した際の担当職員に確認しましたが、路上設置型屋外拡声器、これは通常、柱が立っていてスピーカーが付いている、我々はマストと言っているんですけど、それが町内全域で46本設置してあります。そして、それぞれに電子チャイムとマイクが備え付けてありまして、そのマイクを活用すればそのマストのスピーカーからは放送が可能です。これにつきましては駐在員さん等が管理用の鍵を持っていらっしゃいますので、地域でもどんどん活用してくださいということで説明を行っているということでしたので、地域で、限定にはなりますけれど、

そのマストの近くの方には十分通じると思っていますのでどんどん活用していただければと思います。以上でございます。

○議長（佐伯金也君）後藤巖議員、指名されたときには起立して、議長と言って返事をちゃんとしてから発言をしてください。

1番、後藤巖議員。

○1番（後藤巖君）はい、ありがとうございます。その駐在員さん、例えば地区で使えるということが今私も、すみません、これは初めてわかりましたのでそういうところ、これから自主防災組織とかそういうものが管理される中で、使えるということもきちんと私も地域に説明していきたいかと思えます。

また、TPCあたりで今流されているのが、どちらかと言えばイベントがあった後の風景が流されていることが多いと思います。それを例えば週間高森の情報の中で、今週のイベント情報とかそういうやつをつくって、住民の方、町民の方に告知するというようなやり方もあると思います。ただ、それを例えばTPC事務局が持つとなれば負担が増えますから、あくまでその告知をしたいというところの申し出によって編集をかけて出すとかいうところもやれると思いますから、そういうところも考えて、せめてそういう住民の人が知らないということがないように、南阿蘇鉄道の復興祭とかも結構知らない方がいらっしやったりして、後でそういうのがあったら行っていたらよかったねとかいう話も結構聞いたものですから、やはり告知をする、せめて住民の方たちに公正に知らしてあげるという機会をもう少し増やしていただけたらと思います。

その防災無線につきましては、Jアラートなど、国が出す緊急を要するものから時報のように地域に係わるものまで、あらゆる面で重要なものだということで質問をさせていただきました。その中で通信の取り扱い等に関する規定、いわゆる防災行政用無線の規定の見直しとか、そういうものにも踏み込みながら実際に運用される、運用する仕方、これを変えていくということについて町長はどのようにお考えかということをお聞きしたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（佐伯金也君）町長、草村大成君。

○町長（草村大成君）後藤巖議員の御質問にお答えします。

通告に従いまして、防災行政用無線の運用及び活用、4番のこれまで総務課長が答弁したことの上で、高森町防災行政無線局運用規定の見直しというところが質問だというふうに思

っております。

今、総務課長が答弁したとおりでございますが、運用規定は平成17年度に改正がなされております。それ以降は改正をいたしておりません。規定の内容を精査し、必要であれば見直しも検討するべきというふうに思っております。議員おっしゃるように、この働き方改革の法案、女性活躍推進法、そしてこの新型コロナウイルス感染症に係る特別措置法等々の中でも、この出勤時間や当然ライフスタイルのところ、そこの中にいろんなかたちで盛り込まれております。私もこの朝6時のチャイムと夜の8時のチャイムに関しては、以前までの総務課にいろんな声が届いているということは知っております。ちなみに、この防災無線でチャイムを鳴らす世代の方はこれが当たり前かもしれませんが、現状、阿蘇郡市だけでも言っても、全部流しているのは高森町だけです。もう早い段階で西原だったり南阿蘇、南小国、旧阿蘇町、ここは朝と夜は流していないところ、しかも、かなり夜といっても5時か6時の早い時間に1回というふうになっております。ちなみにもっと足を伸ばしまして、大津だったり菊陽だったり、合志だったり、首都圏に近いところはほぼ昼の1回、もしくは夕方帰るときの1回、そもそもの防災無線の持つべき役割というところにやはり鑑みて、それぞれの自治体、改正をしてきているのではないかというふうに考えております。

また、告知力と議員おっしゃいましたが、現在使用している防災アプリを導入した後に、防災無線が聞こえない、防災無線が何て言っているかわからんという声が以前はかなり総務課のほうに届いておりましたが、この防災アプリを入れていただいた後は、かなりこれが少なくなってきているというのが現実でございます。ですので、今後高齢者の皆様に健康推進課がスマートフォンの講座をNTTドコモと一緒にやる予定になっておりますし、今後ぜひ全町民の方がこの防災アプリを、携帯電話を持たれている方が導入していただくことによって、別にチャイムを鳴らさなくてもほかのかたちの表記方法、告知力を増すやり方もあるのではないかというふうに考えております。早急に見直しを含めて精査をいたしまして、検討をしたいというふうに思っております。以上でございます。

○議長（佐伯金也君）1番、後藤巖君。

○1番（後藤巖君）答弁ありがとうございました。

やはりもともとの制定した、施行したときからかなり年数も経ってますし、私も調べたところ、どうも大体昼の1回という自治体も結構多ございます。この防災無線の音がどうこうというところで問題があるところは大体昼にしているところが多い、特に都心部辺りとか、

いろいろパターンもありますので、ほかに市町村の状況も踏まえた上でぜひ検討、精査していただけたらと。場合によっては、パブリックコメントなど実施して、どのようなかたちで運用するのがいいのかなというやり方もありますので、町民の声も聞きながら決めていただけたらと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、2番目の質問に移らせていただきます。今年の5月5日の熊本日日新聞の紙面にて、情報公開度の記事が記載されておりました。行政担当の方たちというのは見られたかと思いますが、その記事の中で高森町は無回答だったと書いています。それ以上でもそれ以下でもなく、高森町は無回答だったと書いております。この今まで無回答というのがあったかないかは別にしても、なぜ無回答だったのかなというのがまず紙面上では全然読み取ることができなかったものですから、無回答だったということについて、まず1つ目、質問をしたいかと思えます。よろしくお願いいたします。町長、いいですか、直接。

○議長（佐伯金也君）町長、草村大成君。

○町長（草村大成君）後藤議員の御質問にお答えします。

情報公開度調査結果で無回答という表現にいたった理由ということでございます。多くの町民の方がこの件に関してどれだけ思われているか、よく私は掴んでおりませんが、少なくとも、まずこれは市民オンブズマンのアンケートということでございます。当然、当町、通常であれば県内自治体の真ん中より上であるというのは、これまでの順位等も考えれば予想ができるところでございます。今回無回答という表現になった理由といたしますのは、交際費の支出というところでございます。熊本地震発生以降、高森町は町長の交際費もゼロ、なおかつ職員の交際費も極端に削減をいたして、自助努力に努めてきております。このオンブズマンさんの点数は、交際費がゼロ、つまり予算化をしてなければ0点と、無回答というところでございます。行政職員も頑張っております。そういう中で、予算化をしてなかったら0点、無回答というのは私としては受け入れることができません。なぜならば、そのために一生懸命ほかの補助金を探したり、いろんなかたちで職員が頑張っております。行政としては0点も回答なんです。そしてその0点の0円、予算化していないということも毎回高森の広報紙、もしくは議員さんがお持ちの手元の予算書でもそこはきちんとやってきたわけでございます。とてもその0点、無回答という採点は受け入れがたいものが町長としてはございまずので、無回答という表現にさせていただきました。

オンブズマンさんの目的には、行政改革的な意義だったり、説明責任という文言がありま

したが、交際費等予算化していない現状がこれに値しないというのであれば、行政自治体としては納得がいかない点であるというところでございます。当然、そこを無回答で0点で突っ走った場合には、全体的なランクも当然本当のランクよりも相当下に位置づけられますので、私としてはそこは受け入れることができません。私としては自助努力で頑張ってきたところに関しては、逆に言いますと100点をつけてあげたいなというふうに考えているところでございます。以上でございます。

○議長（佐伯金也君）1番、後藤巖君。

○1番（後藤巖君）先ほど答弁をいただきましたけども、交際費がゼロと、それは私も知っております。当然私も議員ですから議案書、中の予算書、これを全部見てからわかっています。しかも私は議員になって2年目に、2回にわたって交際費をゼロというのはおかしいんじゃないかという話も質疑でしたことがあります。町長は町のトップランナーでもあるし、トップセールスマンでもあるにもかかわらずゼロでいくのはおかしいんじゃないかという質問を投げかけた者として、ゼロはいわゆるゼロになっちゃったという、なんか本末転倒な話になる。せっかく町長も当然、熊本地震があつてゼロにした、そして職員の皆様もやはり経費の削減ということを基に絞ってきている、そういう中で無回答だったという表現。やはりきちんと中身が住民の方にそのように伝わってこそ、はじめて記事にはなってくると思うんですけども、あのままのそのまま捉えたら、ただ高森町は何も回答しないというような印象がありましたものでしたから、これを質問に取り上げたわけです。

町長におかれましては、私も含めて来年の4月に改選を迎えるというかたちにはなりますけども、できれば3月の骨格予算のときに交際費がついてあることを望みます。そこはまた御検討ください。

今後、例えばこういうオンブズマンから、当然また来年もあると思うんですけど、そういうときの対応としてはこのままされるということによろしいですか、町長。

○議長（佐伯金也君）町長、草村大成君。

○町長（草村大成君）後藤議員の次の御質問にお答えをいたします。

この民間の情報公開度調査結果で今後どのように取り組んでいくのかと。まず、町民の方に広く知っていただかなければいけないと、議員さん散々私にも強く今までも言われてこられました。私たちが自助努力していることを威張って言うべきことではありません。広報紙だったりできちんと掲載をいたしております。何度も言いますように、私の交際費等に関

しては熊本地震のときに、多くの団体の方も交際費がなくなって、なおかつ営業もできない、何ができないというお声も多々お聞きしました。その上で黙ってやっていることでございます。当然予算化ですので、そこは議員おわかりですのでこれまでも質疑をいただいたと。職員さんにおかれましても、事業畑は当然議員も御承知のように、たくさん営業も本来やらなければいけない。今だったら教育委員会の推進室も多くの方と交流を持たないと広がりがないんです。だから本当はお金がいります。でも予算化はしておりません。それを0点、無回答と捉えられるとするならば受けて立つということで無回答に納得をいたしております。来年度、私たちは任期はございません。現時点ではこのまま任期まではさせていただきたいというふう思います。

そして、来年度の回答は私たちも含め、議員さんも現時点の任期を考えると不可能でございますが、当初予算は骨格予算でございますので、6月の補正予算時に新しい首長さん、新しい議員さんで、またそういうお考えが、新しい考えがあるのではないかと。ただし、熊本地震からの復旧がきちんと形と見えて、そして町民の皆さんたちが期待されるような事業だったり、そういうところがきちんと進んできたなど、そして自主財源もきちんと稼ぐことができる町になってきたなど、財政力指数が県内でベスト5、ベスト3、トップのほうに財力もきちんとあると、12年前よりも借金は思い切り減って、資金力も思い切り増えたという事実をきちんと私は残して、次の世代の方がそういう交際費等に関しては判断されるのではないかと思います。職員の皆さんが努力されてます。そこだけは議員の皆さんもですね、議案でそこを承認されているわけですから、きちんと町民に伝えるのは私とか職員ではなくて議会議員さんの役目でもございますので、きちんと伝えていただければというふうに思っております。以上でございます。

○議長（佐伯金也君）1番、後藤巖君。

○1番（後藤巖君）御答弁、ありがとうございました。

じゃあ、私からは町長交際費が予算化できるように、精一杯頑張っただバックアップしながらその財政、いわゆる先ほど言われた目標、それが達成できるように精一杯後押しをしたいと思っております。これも私も4月に改選を迎えるものですからその先というのはわかりませんが、やはりそれを知った以上はその目標に向けて頑張っていきたいと思っておりますのでよろしくをお願いいたします。

続きまして、3番目の質問に移ります。冒頭にも申し上げましたけれども、観光客の動き

というのがこの頃顕著に目立って動きが出てきました。そして特にこの4月で目立った箇所と言えば、皆さんも御存じでしょうか、サクラミチということで防災道路を、町道西原・日ノ尾峠線、通称防災道路と言われている道です。その両サイドに地元の有志一同でしだれ桜を3年前に植えました。それがようやく木も多少大きくなり、今年は見事に開花した次第です。その中で、私も近くでお店をしているものですから人の動きっていうのは常日頃ずっと見ておりましたけれども、1年目はほぼ人は来てなかったと思います。2年目にちょっと情報が出だしたかなという感じでした。そして今年、今年はそれこそ交通渋滞が起きるぐらい人が来ております。そしてグーグルマップ、皆さんもよくナビを使わない方はグーグルマップとかを使うと思うんですけど、グーグルマップ上にもサクラミチというスポットで登録されてますし、根子岳桜通りというスポットでも登録されています。これはその地域の人たちがしたのではなく、来られた方がいいところだということでスポット登録しています。そのようになりお客さんが増えた、恐らくここ5年で一番お客さんが増えたんじゃないだろうか。恐らく推定ではありますけども、期間中に5,000人以上かな、それぐらいお客さんが来た道路にはなっています。先ほど冒頭にも若干言いましたが、その両サイドにある桜、しだれ桜ですね、これは実は地元の有志一同がボランティアで植えた桜です。防災道路という、こういう命の道ができたということで感謝の意味を込めたということもありますが、本当にじゃあこの防災道路を使って、この地域が、地域をよく知っていただくというような目的を持って無償でされてきているというかたちで3年目を迎えて、これだけのお客さんが来てくれたというかたちになっています。来年はもしかしたら交通誘導員もいるのではないかとこのぐらい車が来ることが想定されますけども、ここで行政として新たな地域支援、観光施策として支援、そのようなところを考えているかどうかというのを政策推進課長にお尋ねします。

○議長（佐伯金也君） 政策推進課長、岩下雅広君。

○政策推進課長（岩下雅広君） 1番、後藤議員の御質問にお答えいたします。

まずは、防災道路沿線の桜の植樹等の整備について、地元の有志一同の方で実施されたということで、検索サイトでサクラミチと検索するとトップに出てくるほど桜の名所になっていることに驚きました。来客数においても本年の高森峠千本桜は約4,000名程度でありましたが、サクラミチにおいては5,000名を超えていたとのことで、地元住民の皆様で地域を盛り上げようとされた結果で、上色見地区もしくは高森の新たな観光名所となってい

るのではないかと思います。

さて、そのような地域の方の思いを形にするための新たな取り組みといたしまして、今回補正予算で予算を計上させていただいておりますが、地域の皆様の、地域の住民の方で実施される事業に補助する高森町グリーンツーリズム観光資源創出事業補助金制度を新たに創設しております。この制度概要といたしまして、町民5名以上の町内で活動する団体が花や樹木、自然景観を活用してグリーンツーリズムの促進につながる事業に対して、上限を250万円として10分の10を補助する制度としております。また、補助金制度を利用する条件といたしまして、年間500人以上の観光入込客数が見込める場所で、事業実施後も継続して誘客を行える観光資源であることなどがあります。

さらに、アフターコロナ時に急激な観光客等の増加が見込める地域や場所において、地域住民が自ら連携し、観光客等の安全を確保するための整備や計画、設計に要する経費の全額を助成いたします観光客等安全対策臨時補助金事業の予算も計上しております。この補助事業は、観光客の安全を確保し、交流人口や観光入込客の増加を図ることを目的にしております。町民5名以上が構成員となる町内に活動拠点を有する団体等の事業要件があります。

これらの高森町グリーンツーリズム観光資源創出事業補助金制度及び高森町観光客等安全対策整備事業補助金制度につきましては、今年度のみのものでございますが、ぜひ有効に御活用いただきますよう地域、団体等で御検討をお願いいたします。以上です。

○議長（佐伯金也君）1番、後藤巖君。

○1番（後藤巖君）答弁ありがとうございます。

バックアップを考えていただいているということで、非常に心強く思いました。先ほどちょっと言いましたけども、やっぱり交通というところで、例えばどうしても車で来られる方が今現在多いと思います。その中で交通渋滞が起きるんじゃないかという話を若干しましたけれども、それに対して駐車場とか安全にそこに止められるような、例えば移動可能な看板とかそういうものの整備というのも当然やっぱり必要になってくると思うんです。そのままいけば路上駐車、そういうかたちで下手すれば観光客の方たちにすごく危険な状況を作り出してしまう可能性もありますし、ましてや例えば山登りあたりの道、幅員が狭い道路、そういうところになれば、当然やはり駐車するそのスペースとかいうのも必要になってくると思いますから、やはりそういうところを地域の住民たちが、例えば地域住民とか企業が主体となって活性化に向けて動くというならば、ぜひともこの補助金を活用していただいて、さら

に来られた方に安心・安全で、しかも楽しめるというような使われ方を進めていってもらえたらと思います。

続きまして、これからは、先ほどは道路ということでそのスポットを一つということで話をしましたけども、その防災道路をそのまま北に進みますと鍋の平キャンプ場というキャンプ場がございます。この頃ですけどもコロナ禍ということもありまして、一時は巣ごもり需要ということで家の中で、例えばkindle版で電子書籍を読むとかそういうものがかなり売り上げが上がったと思いますけども、さすがに外に出て新鮮な空気を吸おう、そしてディスタンスがあれば野外で大丈夫だろうということでキャンプに対する需要というのがかなり多くなってきております。鍋の平キャンプ場におきましても、ここも私が近いので大体の車が登っていくというのを見ているんですけども、これも恐らく昨年度に比べれば倍ほど。特に目立つのが、平日に来られて1人ないし3人当たりでゆっくり牛を見ながら、根子岳を見ながら過ごしている、コーヒーを飲んでいる。そういう人がかなり増えてきております。ということで、サクラミチ、いわゆる防災道路からそのまま上がってその鍋の平キャンプ場を一体として、その地域、次はスポットから地域に広げた中での運用ということで何か考えるところがないかということをお尋ねをいたします。

○議長（佐伯金也君） 政策推進課長、岩下雅広君。

○政策推進課長（岩下雅広君） 1番、後藤巖議員の御質問にお答えいたします。

鍋の平キャンプ場を管理運営する地元団体と、昨年度より事業を開始いたしました高森観光推進機構とで、鍋の平キャンプ場の活用方法や旅行商品の創製など、防災道路と一体的な誘客を実現する取り組みを協議、検討していきたいと思っております。以上です。

○議長（佐伯金也君） 1番、後藤巖君。

○1番（後藤巖君） 当初の予算にも鍋の平キャンプ場の入り口、ここの舗装工事とかも計画されておりますので、そういう点でより安全にキャンプ場にも行けるというようなかたちも取れると思います。そして、鍋の平キャンプ場ということで言いましたけども、例えば奥阿蘇にもキャンプ場があったり、休暇村にもキャンプ場があったりします。そういうキャンプ需要というものを確実に取り込みながら商品化する。これを高森観光推進機構あたりにパッケージとしてつくって66いただくという動きは非常に大事だと思いますので、そこを一緒になって頑張っていって、より高森を知っていただくということで進めていければと思います。

最後になりますけども、この防災道路、やはり私からすればもっともっと防災道路につい

ては町長と話したいところがあります。これは最終的な流れ、高森町の将来、根子岳にトンネルないし橋を付けて、今日も5番議員の質問にもありましたけども、要は中九州横断道路、これにやはりつないでいくというのは、高森町のみならず南阿蘇、その他周辺地域、ここの命の道になるという道ですので、これについてはまた9月以降の議会のときに町道ということで質問はしたいかと思えますけども、やはりこれだけお客さんが来る道になったということで、恐らく来られたお客さんは防災道路というのはわからないと思います。そういう中でこの道が観光にも寄与し、そして住民の命も守るといような意味合いを持つ道路として、これを来られたお客様にどのようにうまく伝えていくか、そういうことを行政として今後私は進めていくべきだと思いますけども、そういう点について町長にどのように進めていくかというのをお尋ねしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（佐伯金也君）町長、草村大成君。

○町長（草村大成君）後藤巖議員の御質問にお答えします。

通告どおり防災道路の活用で、知名度等の高まりとともに道路への重要性を認識していただく施策をしていく必要性はというところにお答えをさせていただきたいと思えます。

まず、先ほど岩下政策推進課長がお答えしました今回議会に御提案をいたしております二つのこの補助制度ですね。補助事業に関しまして、財源は全額をふるさと応援寄附金、ふるさと納税でいただいたお金を充てるということを御確認、御提案させていただいております。その上で、今後サクラミチに対する施策の重要性というところにお答えをさせていただきたいと思えます。

この通称サクラミチと言われる防災道路でございますが、町といたしましては、平成24年の九州北部豪雨災害に対する対策の防災道路という位置づけで議会に諮っていただき、予算を認めていただき完成した道路であります。それ以上、以下でもございません。そして、ここから先でございますが、その後、地元の有志の方がやはり桜の植樹をされて、現在見事な桜の名所となる観光道路と言っても過言ではないかなというふうに感じております。当初、防災道路を計画いたしましたときに、最低でも10年、もしくは予算のこの確保を含めると12年ぐらにかかるとはではないかというのが私たちの当時の執行部の計算でございました。当然あれだけの予算規模に毎年社公金、しかも防災安全交付金、プラス補正を入れていくというやり方、このやり方をあの短時間でできるのは本当に私はこれは次にもう一回やれと言われてもできないのではないかなと思っております。

それと同時に、これは将来の観光的な道路にもなるんじゃないかというところも当時から、平成24年、5年ぐらい、計画があった6年ぐらいからが本当に声が上るようになってまいりました。確かに今年5,000人以上のお客さんが見えにいられているということもあって、今後行政としては、今回地域の方が率先して取り組まれたようなかたちをきちんと、さらにそこに安全性を持たせたり利便性を持たせたりするようなこの施策を打ち出していかなければいけない、それが今回の二つの施策ではないかなというふうに思っております。サクラミチは鍋の平キャンプ場があります。阿蘇山管理用登山道路は山登りのお客さんが増えるでしょう、現に増えています。そして例えば野尻の親水公園等も含めて、やはり山間部でのキャンプの需要も増えております。そういうところも含めて、町としては看板や議員がおっしゃるように駐車場、これは大規模な整備でなくても、車が止められる。止めることより大事なのは柵をつくる、安全対策、看板の告知、そういうところに自由に使えるこの補助制度が私はベストではないかなというふうに思っております。

また、これを町民の皆様のお金で、税金でやるとなるとそれは本当の観光まちづくり政策だったり、観光基本条例の基づく施策の中に打ち込んでいかないとなかなかできないんですが、やはりこういう臨時的に急激に観光客が増える、コロナが急激に収束するかもしれない。そして安全対策をしなければいけなくなったといったときの補正で出すような予算というのは、やはりふるさと納税やクラウドファンディングで稼いだお金を使うべきというふうに考えております。

また、議員がおっしゃいました要は日ノ尾峠の話ですが、これはどこのダブルネットワーク、町内の道路の話も一緒でございます。町が計画するものでもありませんし、まだ計画もいたしておりませんし、できるところではございません。ただし、熊本県が二十数年振りに熊本県新広域道路交通計画の構想路線に、阿蘇・山都道路と阿蘇・高千穂道路の二つの路線を地図上で入れてまいりました。これはものすごく大きな位置づけだというふうに思っております。これを位置づけるためには、国土交通省の九州整備局の委員会を通過して、本省の委員会でそこにもまないとこれは県も策定ができませんので、そこはきちんと熊本県が考えているんだなというふうに思っております。

私といたしましては、当然それはこの日ノ尾峠にしる、先ほど御質問があった竹田との接続にしる、例えばほかに宮崎との接続にしる、矢部・公園線にしる道路はたくさんできたほうが良いと思います。しかしながら大事なことは、計画をきちんと県が位置づけていただい

て、なおかつそこに属する自治体がきちんとそれを把握して、そして何でこれが必要なのかというところをきちんと出していく必要性があるのではないかなというふうに思っております。

これから今年は5,000人ということは、桜の季節だけで5,000人、これが秋の紅葉だったり、例えば通常が春、夏、秋ぐらいまでが来れるような状況になれば、5,000人どころか1万、2万人の観光客が訪れることになると思いますし、またその駐車場もいるでしょう。また地域の方がそこで商いを始められても十分その季節的な勝算があるようなことができるのではないかと。この根子岳を見ながら家族が訪れていただいて、またこの外輪が見える、そして九州山脈がその先に見えるのは色見の山の上のほうしかございません。そういうところにきちんと観光客が来て安全に見ていただく、そしてちゃんとそこで楽しんで帰っていただく、そういうところを今後でもできるような補助事業を出していくべき。そしてそれの基となるのは、地域のそこの住民の皆さんが結束してこれをやっていく、安全対策も一緒にやっていくんだという思いがないと、私は行政だけが走っても結果的に絵にかいた餅にしか終わらないというふうに思っておりますので、このようなかたちで地域に落としていく補助金をやはり町外から稼いだ、町民の人の税金ではないところから出していくというような手法を、この小さな高森町はとっていくべきではないかというふうに考えております。以上でございます。

○議長（佐伯金也君）1番、後藤巖君。

○1番（後藤巖君）はい、ありがとうございます。

やはりふるさと納税、いわゆる寄附をしていただいた方への感謝という面もありますけども、やはりその町の活性化、地域の活性化、そこに協賛を得てしていただく、寄附をしていただき、その寄附を有効に使わせていただく。そこには私も思いますが、やはり地域、要は主体になる人たち、この人たちが主役になってその地域を盛り上げていくという、やはりもとなければ仏をつくって魂入れずみたいなかたちになりますから、やはりこれからどんどんそういう地域が増えてきて、逆に言えば総務課長が困るぐらい、ここも頑張っている、ここも頑張っているぐらい高森が盛り上がっていければ一番いいのかなと思います。

上色見地区で言えば、例えば先ほど鍋の平キャンプ場というのが出ましたけれども、あそこも管理棟が結構古くなっています。そういう中で、例えば上色見には、茅葺をされている議員の方もいらっしゃいます。これも当然、上色見の一つの財産であり産業です。やはりそ

ういうものを、例えば一体で上色見を全部見せるような、そこのサクラミチに行けば上色見の大体がわかる。そしてそこからまた枝葉がついて、上洗川神社に行ったりとか、上色見熊座神社に行ったりとか、そういうようなやはり一体的運用で流れができるようなものがここで仕上がっていければ、地域にとってはすばらしいことではないかと思っておりますので、そこはまた担当課とも話をしながら、私たちも議員として調整を図っていきたいと思いますのでよろしくお願いたします。

これにて私の一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（佐伯金也君）1番、後藤巖君の質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

-----○-----

閉会 午後1時57分